

地域の子どもたちの健やかな成長を願って

# けんもり 特別支援教育だより

岡山県健康の森学園支援学校

編集

けんもり支援センター  
相談・研修支援部（教育支援係）  
第1号

平成29年 4月28日 発行

## 共生社会の実現を目指して

日本が国連の障害者の権利に関する条約に批准して以来、ここ数年で様々な制度改正や体制整備が進められました。すべての国民が、人格と個性を尊重しながら共に生きることのできる「共生社会」の実現を目指すことが明確に打ち出され、方向を同じくして動き始めています。そして、障害を理由とする差別の禁止を明記した障害者差別解消法が、昨年4月1日に施行され共生社会への新しい年に入り一年が過ぎました。

インクルーシブな社会の構築に不可欠なものは、障害のある子どもの教育の充実を図ることです。一つ目は、障害のある子どもが、その能力や可能性を最大限に活かし、自立し社会参加するために、医療、保健、福祉、労働等との連携を強化し、社会全体の様々な機能を活用して、十分な教育が受けられるようにすることです。二つ目は、障害のある子どもが、地域社会の中で積極的に活動し、その一員として豊かに生きていくために、地域の同世代の子どもや人々との交流等を通して、地域での生活基盤を形成することができるように配慮することです。三つ目は、障害者理解を推進することにより、周囲の人々が、障害のある人や子どもとともに学び合い生きる中で、公平性を確保しつつ、社会の構成員としての基礎を作っていくことです。

昨年度本校では、共生社会の実現に向けた「大きな一歩」を踏み出す多くの取組をしました。その中の一つに、小学部での「交流及び共同学習」実践研究があります。特別支援学校における新しい教育課題研究として「交流及び共同学習」の研究を深めました。双方の児童の教育的ニーズに対応し、学習のねらいをともに達成する取組となりました。活動には「合理的配慮」が提供しており、学習において相互に認め合える全員参加の授業実践が行われました。交流校では、「生きる」とは何かをテーマとして取組が進められました。障害のある子どもへの理解や障害のある子どもと障害のない子どもとが地域での生活基盤をつくるための豊かな取組となりました。

今後、各学校等においても、指導・支援の一層の充実や合理的配慮の在り方など、特別支援教育の充実に向けてさまざまな取組が必要になると考えます。また、障害のある児童生徒の卒業後までを見通した支援体制づくりの中で、専門機関や就労などに関する幅広い情報が必要となることもあります。本校としても、「けんもり支援センター」事業を通して、地域のニーズに応じた取組の一層の推進を図って参ります。これまで同様、「専門指導員派遣事業」による教員派遣や公開講座の実施、交流及び共同学習の推進や各種情報提供等に加え本校の取組についての情報発信や本校に対する各学校・園のニーズの把握、相談支援体制の整備など、充実した取組を目指します。そうすることで、地域の特別支援教育の充実や障害のある子どもたちのよりよい自立と社会参加に向けて、備北地域の特別支援教育のセンターとしての役割を果たしていきたいと考えています。お気軽に連絡ください。よろしくお願ひいたします。



校長 福岡孝美

## 交流及び共同学習における合理的配慮の取組～A児の居住地校交流～

昨年、本校は交流及び共同学習（居住地校での交流及び共同学習、以下、居住地校交流）の研究をしました。研究のキーワードは「合理的配慮」「連携」「相互理解」でした。そのうちの「合理的配慮」について、取組の一端を紹介します。

6年生のA児は、3年間、居住地校交流を積み上げてきました。前年度の居住地校交流後、A児は「交流は楽しい。でも、とても疲れる。」と言っていました。保護者は「支援学校でできていることを居住地校でもできるようにしてほしい。」と望まれました。居住地校と支援学校の担任は、「今年は、互いの児童に学びがあるように、居住地校交流をさらに深めたい。」と考えました。

A児の個別の教育支援計画における保護者の願いは、次のとおりです。

「卒業後は、当面支援施設等で生活し、そこから仕事に行くように支援を受けたい。」

「公共交通機関を使い、目的地まで一人でいけるようになってほしい。」

この将来の姿を目指し、保護者と合理的配慮（ねらいを達成するために有効な手立て）について合意形成をしたことは次の3点です。

- ① 絵や写真を用いた手順書を作成する。
- ② 手順書を使った学習スタイルを形成する。
- ③ タイマーを使って自ら行動をコントロールする力を高める。

居住地校と支援学校の担任が、A児と居住地校児童のための授業づくりについて一緒に話し合いました。そして、上記の合理的配慮を入れた『協同の指導案』を作成しました。A児が学習活動に自分で取り組むための支援グッズやA児にも居住地校児童にも分かりやすい教材を、担任間で分担して準備しました。

### 第1回交流及び共同学習 図画工作科「縄文土器を作ろう」



A児は本校で土器の作り方の事前学習をしていたこともあり、2時間続きの図画工作を上記写真のように集中して取り組みました。また、第2回の体育では、A児だけでなく居住地校児童たちが、授業開始前、ホワイトボードに書かれた授業の流れ（スケジュール）を見ていました。流れの分かりやすさに思わず見入り、授業への期待が膨らんでいるようでした。

居住地校交流を終えたA児は、穏やかで満足した表情でした。『協同で取り組んだ居住地校交流』で児童自身もてる力を発揮し、さらに成長できたと確信します。（文責 黒瀬智子）

# 相談支援

## 専門指導員派遣事業

(学校・園へ専門指導員を派遣します)

## 電話相談・来校相談

(電話や来校していただいて相談します)

### 相談の例

- 障害のある子どもへの支援について
- 通常学級に在籍する特別な配慮を必要とする園児・児童・生徒の支援について
- 校内での教職員研修  
(障害の特性とその特性に配慮した支援についてなどのニーズに対応)
- ユニバーサルデザインの視点からの授業づくり
- 就学について(特別支援学校への就学など)
- 進路に関すること

### 回数について

- 専門指導員派遣事業は、1年間に何回でも利用できます。  
(回数に制限はありません)



## 専門指導員派遣までの流れ

①けんもり支援センター窓口担当者 赤木利輔(副校長)に電話で相談内容、3日程度の派遣希望日を伝える。

②けんもり支援センター窓口担当者 赤木利輔(副校長)が、専門指導員の派遣日、派遣する専門指導員(1~2名)を電話でお知らせする。

③各市町村教育委員会に、次の書類を提出する。  
○派遣申請書(様式1号)  
○気づき表(別紙1)  
○個別の教育支援計画、個別の指導計画(作成している場合)

④本校の専門指導員が、訪問する。(以下の者の中から1~2名を派遣)

- 小学部: 黒瀬智子、光島由忠
- 中学部: 郷木哲三、中山ひろみ
- 高等部: 田中俊裕、福田和美

※ 学校園に訪問する前に、電話などで園児・児童・生徒の様子を伺いする場合があります。



# 研修支援

## 公開講座 (夏季休業中)

- 公開講座1** [7月28日(金)]  
講師 関西国際大学 教授 中尾繁樹 先生  
内容 授業づくり
- 公開講座2** [8月2日(水)]  
講師 元岡山盲学校教頭 竹内昌彦 先生  
内容 人権教育
- 公開講座3** [8月9日(水)]  
講師 NPO法人彩いろどり 松田高由 氏  
内容 進路指導

## 学校公開 (年2回)

支援学校への進学を希望する(考えている)児童生徒・保護者や、支援学校で行われている教育活動を参観されたい行政・福祉関係者を対象に、授業参観や体験授業、教育相談を行います。

- ① 6月21日(水) 授業参観、教育相談
  - ② 10月4日(水) 体験授業、教育相談
- ※ 上記以外でも授業参観や教育相談を受け付けています。

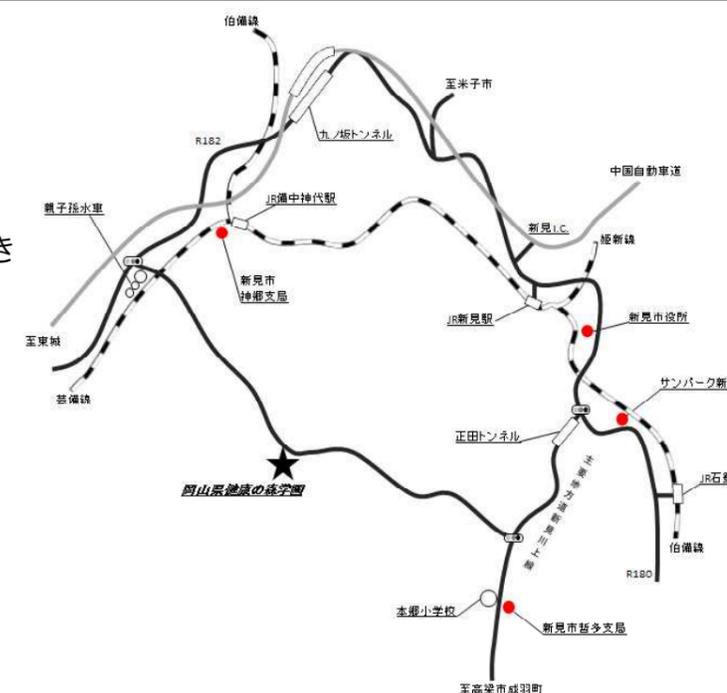
## 交通案内

### ○バスを利用する場合

- ① JR新見駅 備北バス坂本行き 哲多支局前下車
- ↓
- ② 新見市営バス宮河内線 健康の森学園下車

### ○タクシーを利用する場合

- ① JR石蟹駅から約20分 (約11km)
- ② JR新見駅から約25分 (約14km)



岡山県健康の森学園支援学校

## けんもり支援センター

〒718-0313

岡山県新見市哲多町大野2034-5

TEL 0867-96-2995

FAX 0867-96-2998

E-mail kenmorisien@pref.okayama.jp

HP <http://www.kenmorisien.okayama-c.ed.jp/>

